

小牧市水道事業告示第 1 1 号

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 3 条の 2 において準用する地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項の規定に基づき水道料金等取扱業務を委託することとしたので、同条第 2 項に定めるところにより告示する。

令和 7 年 7 月 2 3 日

小牧市水道事業

小牧市長 山 下 史守朗

- 1 業 務 名 水道料金等取扱業務
- 2 受 託 者 名古屋市東区葵三丁目 1 5 番 3 1 号
フジ地中情報株式会社 名古屋支店
支店長 鈴木 茂治
- 3 履行場所 原則として小牧市水道事業の給水区域とし、収納業務及び滞納整理業務についてはこれを超える区域とする
- 4 履行期間 令和 7 年 1 0 月 1 日から令和 1 2 年 9 月 3 0 日まで
- 5 業務内容 (1) 受付に関する業務
(2) 収納及び滞納整理に関する業務
(3) 給水装置の開栓・閉栓等に関する業務
(4) 給水停止に関する業務
(5) 検針に関する業務
(6) 上下水道料金システムの端末管理に関する業務
(7) 量水器取替依頼業務
(8) 共同住宅の水道料金及び集合住宅の集中検針に係る水道料金等の特別取扱いに関する業務
(9) 公共下水道使用料に関する業務
(10) 農業集落排水施設使用料に関する業務
(11) 帳票管理及び統計業務
(12) 災害時等における対応業務
(13) 小牧市水道施設管理システムの活用に関する業務